

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題 1 から 14 の文章で、正しいものには○を、誤っているものには×を
（ ） 内に記入しなさい。

問題 1（目的等）

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準は、自動車運転者（労働基準法第 9 条に規定する労働者（同居の親族のみを使用する事業又は事務所に使用される者及び家事使用人を除く。）であって、四輪以上の自動車の運転の業務（厚生労働省労働基準局長が定めるものを除く。）に主として従事する者をいう。以下同じ。）の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

（ ）

問題 2（欠格事由）

国土交通大臣は、貨物自動車運送事業法第 3 条の許可を受けようとする者が、1 年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者であるときには、許可をしてはならない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 3（違法な指示の禁止）

注文者は、その請負人に対し、当該仕事に関し、その指示に従って当該請負人の労働者を労働させたならば、労働安全衛生法又はこれに基づく命令の規定に違反することとなる指示をしてはならない。

（労働安全衛生法）

（ ）

問題4（報告書の提出）

一般貨物自動車運送事業者が、その使用する事業用自動車で高速自動車国道（高速自動車国道法第4条第1項に規定する高速自動車国道をいう。）において、5台の自動車の衝突を生じる事故を起こし、3時間自動車の通行を禁止させた場合、自動車事故報告書を提出しなければならない。

（自動車事故報告規則）

（ ）

問題5（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が6トン、最大積載量が4トンの普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題6（書類等の作成及び保存）

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、公正取引委員会規則で定めるところにより、下請事業者の給付、給付の受領（役務提供委託をした場合にあっては、下請事業者がした役務を提供する行為の実施）、下請代金の支払その他の事項について記載し又は記録した書類又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を作成し、これを保存しなければならない。

（下請代金支払遅延等防止法）

（ ）

問題7（運送に関する命令）

国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要であり、かつ、当該運送を行う者がいない場合又は著しく不足する場合に限り、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送すべき貨物、運送すべき区間、これに使用する自動車及び運送条件を指定して運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。

（道路運送法）

（ ）

問題 8 (相続)

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後80日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

(貨物自動車運送事業法)

()

問題 9 (乗車又は積載の方法)

車両の運転者は、当該車両の乗車のために設備された場所以外の場所に乗車させ、又は乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、もっぱら貨物を運搬する構造の自動車に貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を積載するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。

(道路交通法)

()

問題 10 (事業報告書及び事業実績報告書)

特別積合せ貨物運送（運行系統が2以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が100キロメートル以上のものに限る。）を行わない一般貨物自動車運送事業者は、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に、事業報告書及び事業実績報告書を提出しなければならない。

(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 11 (定義)

自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、正常な商慣習に照らして不当に、継続して取引する相手方（新たに継続して取引しようとする相手方を含む。）に対して、当該取引に係る商品又は役務以外の商品又は役務を購入させる行為は、「不公正な取引方法」に該当する。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

()

問題 1 2 (休業手当)

使用者の責に帰すべき事由による休業の場合においては、使用者は、休業期間中当該労働者に、その平均賃金の 100 分の 60 以上の手当を支払わなければならない。

(労働基準法)

()

問題 1 3 (使用の制限及び禁止)

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が貨物自動車運送事業法第 3 条の許可を受けず、自家用自動車を使用して一般貨物自動車運送事業を営んだときは、6 月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

(道路運送法)

()

問題 1 4 (作成の手続)

使用者は、就業規則の作成又は変更について、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数の意見を聴かななければならない。

(労働基準法)

()

Ⅱ. 次の問題 15 から 21 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 15 (新規登録の申請)

次のア～ウについて、道路運送車両法に照らし、登録を受けていない自動車の登録を受けようとする場合に、その所有者が申請書に記載しなければならない事項として誤っているものを1つ選び、() に記入しなさい。

(道路運送車両法)

ア. 取得の原因及び価格

イ. 車名及び型式、車台番号 (車台の型式についての表示を含む。)

ウ. 所有者の氏名又は名称及び住所

()

問題 16 (事業計画の変更の届出)

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業法第9条第3項の国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更該当するものとして正しいものには○を、誤っているものには×を () に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業施行規則)

ア. 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更 (当該変更後の事業計画が貨物自動車運送事業法第9条第2項において準用する同法第6条各号に掲げる基準に適合しないおそれがある場合を除く。)

イ. 営業所の位置の変更 (貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。)

ウ. 利用する運送を行う第一種貨物利用運送事業者の概要

ア () イ () ウ ()

問題 17 (許可の基準)

次のア～エについて、貨物自動車運送事業法第3条の許可の申請の基準として誤っているものを1つ選び、()に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法)

- ア. その事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。
- イ. 貨物自動車運送事業法第6条第1号に掲げるもののほか、大型自動車の数、自動車車庫の規模その他の国土交通省令で定める事項に関し、その事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
- ウ. その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること。
- エ. 特別積合せ貨物運送に係るものにあつては、事業場における必要な積卸施設の保有及び管理、事業用自動車の運転者の乗務の管理、積合せ貨物に係る紛失等の事故の防止その他特別積合せ貨物運送を安全かつ確実に実施するため特に必要となる事項に関し適切な計画を有するものであること。

()

問題 18 (運行管理者の業務)

貨物自動車運送事業輸送安全規則に照らし、運行管理者が行わなければならないとされている業務がある。次のア～ウについて、その業務として正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員等に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講ずること。
- イ. 運転者等台帳を作成し、車庫に備え置くこと。
- ウ. 運転者等に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びに運転者に対して使用するアルコール検知器を常時有効に保持すること。

ア () イ () ウ ()

問題 19 (追越しを禁止する場所)

道路交通法に照らし、車両が他の車両(特定小型原動機付自転車等を除く。)を追い越すため、進路を変更し、又は前車の側方を通過してはならないとされている道路の部分については○を、そうでないものには×を()内に記入しなさい。

(道路交通法)

①勾配の急な上り坂の頂上付近

②トンネル(車両通行帯の設けられた道路以外の道路の部分に限る。)

③道路標識等により追越しが禁止されている道路の部分

④交差点(当該車両が道路交通法第36条第2項に規定する優先道路を通行している場合における当該優先道路にある交差点を含む。)、踏切、横断歩道又は自転車横断帯及びこれらの手前の側端から前に30メートル以内の部分

①() ②() ③() ④()

問題 20

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業法に照らし、国土交通大臣の認可を受けなければならないものには○を、そうでないものには×を()内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法)

ア. 一般貨物自動車運送事業の運送約款の変更(現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更する場合を除く。)

イ. 一般貨物自動車運送事業の廃止

ウ. 一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併(一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を営まない法人が合併する場合において一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続するときを除く。)

ア() イ() ウ()

問題 2 1 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

次のア～エについて、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に照らし、正しいものを1つ選び()内に記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の休息期間については、当該自動車運転者の勤務地における休息期間がそれ以外の場所における休息期間より長くなるように努めるものとする。
- イ. 運転時間は、2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- ウ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は15時間とすること。ただし、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に係る1週間における運行が全て長距離貨物運送(1の運行(自動車運転者が所属する事業場を出発してから当該事業場に帰着するまでをいう。)の走行距離が450キロメートル以上の貨物運送をいう。)であり、かつ、1の運行における休息期間が、当該自動車運転者の住所地以外の場所におけるものである場合においては、当該1週間について3回に限り最大拘束時間を16時間とすることができる。
- エ. 連続運転時間(1回がおおむね連続10分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)は、5時間を超えないものとする。

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題 1 から 14 の文章で、正しいものには○を、誤っているものには×を
（ ）内に記入しなさい。

問題 1（目的等）

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準は、自動車運転者（労働基準法第 9 条に規定する労働者（同居の親族のみを使用する事業又は事務所に使用される者及び家事使用人を除く。）であって、四輪以上の自動車の運転の業務（厚生労働省労働基準局長が定めるものを除く。）に主として従事する者をいう。以下同じ。）の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第 1 条第 1 項）

（ ○ ）

問題 2（欠格事由）

国土交通大臣は、貨物自動車運送事業法第 3 条の許可を受けようとする者が、1 年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者であるときには、許可をしてはならない。

（貨物自動車運送事業法第 5 条）

（ ○ ）

問題 3（違法な指示の禁止）

注文者は、その請負人に対し、当該仕事に関し、その指示に従って当該請負人の労働者を労働させたならば、労働安全衛生法又はこれに基づく命令の規定に違反することとなる指示をしてはならない。

（労働安全衛生法第 3 1 条の 4）

（ ○ ）

問題4（報告書の提出）

一般貨物自動車運送事業者が、その使用する事業用自動車で高速自動車国道（高速自動車国道法第4条第1項に規定する高速自動車国道をいう。）において、5台の自動車の衝突を生じる事故を起こし、3時間自動車の通行を禁止させた場合、自動車事故報告書を提出しなければならない。

（自動車事故報告規則第3条第1項）

（ ○ ）

問題5（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が6トン、最大積載量が4トンの普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）

（ ○ ）

問題6（書類等の作成及び保存）

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、公正取引委員会規則で定めるところにより、下請事業者の給付、給付の受領（役務提供委託をした場合にあっては、下請事業者がした役務を提供する行為の実施）、下請代金の支払その他の事項について記載し又は記録した書類又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を作成し、これを保存しなければならない。

（下請代金支払遅延等防止法第5条）

（ ○ ）

問題7（運送に関する命令）

国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要であり、かつ、当該運送を行う者がいない場合又は著しく不足する場合に限り、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送すべき貨物、運送すべき区間、これに使用する自動車及び運送条件を指定して運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。

（道路運送法第84条第1項）

（ ○ ）

問題 8 (相続)

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後80日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

（貨物自動車運送事業法第31条第1項）

（正）60日

（ × ）

問題 9 (乗車又は積載の方法)

車両の運転者は、当該車両の乗車のために設備された場所以外の場所に乗車させ、又は乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、もっぱら貨物を運搬する構造の自動車に貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を積載するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。

（道路交通法第55条第1項）

（正）看守

（ × ）

問題 10 (事業報告書及び事業実績報告書)

特別積合せ貨物運送（運行系統が2以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が100キロメートル以上のものに限る。）を行わない一般貨物自動車運送事業者は、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に、事業報告書及び事業実績報告書を提出しなければならない。

（貨物自動車運送事業報告規則第2条）

（ ○ ）

問題 11 (定義)

自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、正常な商慣習に照らして不当に、継続して取引する相手方（新たに継続して取引しようとする相手方を含む。）に対して、当該取引に係る商品又は役務以外の商品又は役務を購入させる行為は、「不公正な取引方法」に該当する。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条第9項）

（ ○ ）

問題 1 2 (休業手当)

使用者の責に帰すべき事由による休業の場合においては、使用者は、休業期間中当該労働者に、その平均賃金の 100 分の 60 以上の手当を支払わなければならない。

(労働基準法第 26 条)

(○)

問題 1 3 (使用の制限及び禁止)

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が貨物自動車運送事業法第 3 条の許可を受けず、自家用自動車を使用して一般貨物自動車運送事業を営んだときは、6 月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

(道路運送法第 81 条第 1 項)

(○)

問題 1 4 (作成の手続)

使用者は、就業規則の作成又は変更について、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数の意見を聴かななければならない。

(労働基準法第 90 条第 1 項)

(正) 過半数を代表する者

(×)

Ⅱ. 次の問題 15 から 21 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 15 (新規登録の申請)

次のア～ウについて、道路運送車両法に照らし、登録を受けていない自動車の登録を受けようとする場合に、その所有者が申請書に記載しなければならない事項として誤っているものを1つ選び、() に記入しなさい。

(道路運送車両法第7条第1項)

ア. 取得の原因及び価格

(正) 下線部不要

イ. 車名及び型式、車台番号 (車台の型式についての表示を含む。)

ウ. 所有者の氏名又は名称及び住所

(ア)

問題 16 (事業計画の変更の届出)

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業法第9条第3項の国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更_{に該当するものとして正しいものには○を、誤っているものには×を} () に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業施行規則第7条第1項)

ア. 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更 (当該変更後の事業計画が貨物自動車運送事業法第9条第2項において準用する同法第6条各号に掲げる基準に適合しないおそれがある場合を除く。)

(正) 軽微な事項にはあたらない

イ. 営業所の位置の変更 (貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。)

ウ. 利用する運送を行う第一種貨物利用運送事業者の概要

(正) 一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者

ア (×) イ (○) ウ (×)

問題 17 (許可の基準)

次のア～エについて、貨物自動車運送事業法第3条の許可の申請の基準として誤っているものを1つ選び、()に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法第6条)

ア. その事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

イ. 貨物自動車運送事業法第6条第1号に掲げるもののほか、大型自動車の数、自動車車庫の規模その他の国土交通省令で定める事項に関し、その事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。

(正) 事業用

ウ. その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること。

エ. 特別積合せ貨物運送に係るものにあつては、事業場における必要な積卸施設の保有及び管理、事業用自動車の運転者の乗務の管理、積合せ貨物に係る紛失等の事故の防止その他特別積合せ貨物運送を安全かつ確実に実施するため特に必要となる事項に関し適切な計画を有するものであること。

(イ)

問題 18 (運行管理者の業務)

貨物自動車運送事業輸送安全規則に照らし、運行管理者が行わなければならないとされている業務がある。次のア～ウについて、その業務として正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条)

ア. 異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員等に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講ずること。

イ. 運転者等台帳を作成し、車庫に備え置くこと。

(正) 営業所

ウ. 運転者等に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びに運転者に対して使用するアルコール検知器を常時有効に保持すること。

ア (○) イ (×) ウ (○)

問題 19 (追越しを禁止する場所)

道路交通法に照らし、車両が他の車両(特定小型原動機付自転車等を除く。)を追い越すため、進路を変更し、又は前車の側方を通過してはならないとされている道路の部分については○を、そうでないものには×を()内に記入しなさい。

(道路交通法第30条)

①勾配の急な上り坂の頂上付近

②トンネル(車両通行帯の設けられた道路以外の道路の部分に限る。)

③道路標識等により追越しが禁止されている道路の部分

④交差点(当該車両が道路交通法第36条第2項に規定する優先道路を通行している場合における当該優先道路にある交差点を含む。)、踏切、横断歩道又は自転車横断帯及びこれらの手前の側端から前に30メートル以内の部分

(正) 除く

① (○) ② (○) ③ (○) ④ (×)

問題 20

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業法に照らし、国土交通大臣の認可を受けなければならないものには○を、そうでないものには×を()内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法第10条、第30条第2項、第32条)

ア. 一般貨物自動車運送事業の運送約款の変更(現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更する場合を除く。)

イ. 一般貨物自動車運送事業の廃止

(正) 30日前までの届出

ウ. 一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併(一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を営まない法人が合併する場合において一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続するときを除く。)

ア (○) イ (×) ウ (○)

問題 2 1 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

次のア～エについて、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に照らし、正しいものを1つ選び()内に記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条)

ア. 使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の休息期間については、当該自動車運転者の勤務地における休息期間がそれ以外の場所における休息期間より長くなるように努めるものとする。

(正) 住所地

イ. 運転時間は、2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。

ウ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は15時間とすること。ただし、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に係る1週間における運行が全て長距離貨物運送(1の運行(自動車運転者が所属する事業場を出発してから当該事業場に帰着するまでをいう。)の走行距離が450キロメートル以上の貨物運送をいう。)であり、かつ、1の運行における休息期間が、当該自動車運転者の住所地以外の場所におけるものである場合においては、当該1週間について3回に限り最大拘束時間を16時間とすることができる。

(正) 2回

エ. 連続運転時間(1回がおおむね連続10分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)は、5時間を超えないものとする。

(正) 4時間

(イ)